











実現できそうもない。こうしたことから「ビジネス・コスト」要因が対日直接投資の障害であっても、最大限の努力をしたとしても阻害要因の除去には限度がある。

4位は「行政手続・許認可制度の複雑さ」である。2015年調査では1位であった。下位項目は、高い方から、①「行政手続の複雑さ」、②「規制の多さ・許認可制度の厳しさ」、③「国際的不調和」、④「手続きのオンライ

ン化の遅れ」がある。「優遇制度情報・支援サービス不足」を指摘する意見は少ない。

さらに、JETROでは規制・手続きのどの点が日本でのビジネス活動に阻害要因となっているのか調査している（表-3）。

阻害要因の指摘が高いのは「在留資格」、「税務」「環境規制」で、阻害要因に関する手続き・制度に対する指摘が高いのは「行政手続き」、「規

表-3 外資系企業による対日投資の手続き・制度による阻害要因

	阻害要因									
	行政手続 の複雑 さ	規制の多 さ・許認 可制度の 厳しさ	規制・許 認可制度 の国際的 不調和 (互換性 のなさ)	申請窓口 の不明瞭 さ	優遇制度 情報・支 援サービ ス不足	手続きの オンライ ン化の遅 れ	その他	未選択	合計	
阻害 要因 に 関 する 手 続 き ・ 制 度	会社登記についての手続き (定款・認証など)	13	5	0	1	1	4	0	1	25
	税務に関する手続き (法人税、住民税など)	19	7	7	3	8	7	1	0	52
	社会保険に関する手続き (雇用保険、年金など)	12	6	3	9	1	7	0	0	38
	労務に関する手続き (就業規則、36協定など)	13	10	7	3	2	0	1	1	37
	在留資格(ビザ)に関する手続き	15	15	8	4	3	8	1	0	54
	知的財産権に関する手続き (出願・審査など)	6	3	1	2	2	3	1	0	18
	貿易に関する手続き (関税、輸出入申告など)	6	9	10	2	4	5	0	1	37
	建設許可等の手続き	3	6	2	2	1	3	0	0	17
	環境規制に関する手続き (環境アセスメント等)	1	3	4	1	1	0	0	0	10
	製品の安全基準等に関する手続き	5	19	16	3	1	4	2	0	50
	その他	7	8	6	3	5	4	5	0	38
	未回答	5	4	0	3	2	3	0	198	215
	合計	105	95	64	36	31	48	11	201	591

注：回答総数は591。そのうち、「その他」「未回答」を除外した329件の件数を表示（調査対象：約1300社、回答企業数197社）

出所：JETROによるアンケート結果（速報）2018年6月実施

対日投資推進会議「規制・行政手続きワーキング・グループの今後の進め方」配布資料（2016年8月17日）を一部加工し作成

制の多さ」、「互換性の無さ」である。この結果から総じて言えることは特定の規則・手続きや規制の数を問題にしているというよりも、「行政手続きの煩雑さや遅いこと」に苛立っている印象を受ける。そのため、規制緩和を進めること、『国際的不調和の改善』を図るとともに、『手続きの簡素化』、『処理のスピードアップ』、『行政窓口の迅速化』等の改善が有効と考えることができる。

ただし、ジェトロ調査が日本にある外資系企業を対象に行った調査であるので、進出時あるいは進出後の経験をふまえた意見である。経験に基づく意見は貴重ではあるが、諸外国と比べ日本はどのようなかの検証が必要である。特に、日本が諸外国に比べビジネスがしやすいと捉えているのかとの視点からみる必要がある。

## (2) Doing Business からみた日本の評価

世界銀行グループによる“Doing Business”は、各国のビジネス環境を比較し『ビジネス機会の可能性とビジネスしやすさ』について順位づけを毎年行っている。日本政府は「日本再興戦略」で『総合ランキングを2020年までに3位になる目標を掲げた(2013年)。ところが、現時点での日本の評価は芳しくない(表-4)。2016年の順位は34位。シンガポール(1位)、韓国(4位)、香港(5位)、台湾(11位)、マレーシア(18位)より下位に位置づけられ、近隣諸国・地域と比べると低評価である。しかも、それらの国々がランキングとは関係なくスコアが上昇しているのに対し、日本は横ばい傾向である。

細目の中で低い評価の項目をみる

表-4 世界銀行グループ“Doing Business”における日本の順位

総合順位

	日本の順位	1位	2位	3位	4位	5位
2014	27	S'pore	HK	USA	Denmark	Malaysia
2015	29	S'pore	NZ	HK	Denmark	Norway
2016	34	S'Pore	NZ	Denmark	Korea, S	HK

日本の順位(下位項目)

日本の順位 (項目別)	税負担	事業設立	資金調達	建設許可	国際取引
2016年	121	81	79	68	52
	契約執行	不動産登記	投資家保護	電力アクセス	破たん処理
	51	48	36	14	2

出所：世界銀行“Doing Business”2016年版

と、『税負担』(121位)、『事業設立』(81位)、『金融アクセス』(79位)などがある。

『税負担』の順位を下げている要因は、『納税に要する時間』(合計330時間)、『納税回数』(14回)などである。これらの数値は、米国やドイツ、シンガポール、韓国より大きいだけでなく中国と比べても上回る。こうした評価は、JETRO調査の結果と符合し、日本に改善余地があること、他国と遜色がない内容にする努力を促す結果に見える。

ランキング順位は、日本が阻害要因の改善に取り組んでスコアを高めても、他の国も改善努力をして日本以上に改善が進むと日本の順位は低下する性質であることに注意が必要である。また、投資する企業からみると、総合順位が高いことが進出動機に結びつくとは限らない、順位よりもビジネス活動や投資決定をするうえでマイナス評価となっている点は何かを知ることが重要になる。ランキングではなく実数で捉えられている結果は、投資家から日本への投資意欲を下げることになりかねない。

### (3) IMDの国際競争力からみた日本の低評価項目

スイスのIMD国際経営開発研究所(IMD)の、「IMD世界競争力ランキング(IMD World Competitiveness Ranking)」でみると、2016年の日本の総合評価順位は8位である。2010年以降の順位は、6位→9位→10位→9位→6位→6位→8位と、10位以内にある。かつては1位だったこともある。

評価は、①経済成長、②政府の効率性、③ビジネスの効率性、④インフラの4分野。分野ごとに詳細な100項目程度の評価基準がある。

日本は、「ビジネスの洗練度」で2位、「市場規模」で4位、「インフラ整備」と「初等教育・保健衛生」で5位と高い評価を受けているが、それ以外はいずれも振るわず低い評価に留まる。そこで、日本の評価が低い項目に注目したのが表-5である。

「政府の効率性」は61か国中37位、「ビジネス効率」は42位と低評価である。「政府の効率性」では、「投資インセンティブ」(53位)、「外資の買収の自由度」(52位)、「公的助成による競争の歪みの少なさ」(50



表－５ IMD（2016年調査）における日本の低評価項目

	日本の順位	1位	2位	3位
<b>総合順位</b>	<b>8</b>			
<b>政府の効率性</b>	<b>37</b>	<b>HK</b>	<b>Switzerland</b>	<b>S'Pore</b>
外資の買収の自由度	52	Ireland	HK	UK
投資インセンティブ	53	Ireland	S'pore	Switzerland
公的助成による競争の歪みの少なさ	50	HK	NZ	S'pore
規制によるビジネス阻害の少なさ	36	HK	S'pore	UAE
会社設立に関する規制の少なさ	27	HK	S'Pore	Estonia
創業の手続きの少なさ	48	NZ	Canada	HK
労働規制（雇用・解雇。最低賃金等）によるビジネス阻害が少ない	33	Switzerland	Denmark	HK
<b>ビジネス効率</b>	<b>42</b>	<b>HK</b>	<b>Ireland</b>	<b>Switzerland</b>
技能労働者の確保が容易	50	Norway	Finland	Netherlands
外国の高度人材のひきつける魅力	53	Switzerland	USA	S'pore
上級管理職の国際経験が豊富	61	Switzerland	HK	UAE
有能な管理職の確保が容易	60	HK	USA	Denmark
ベンチャー・キャピタルの利用のしやすさ	36	USA	Israel	S'pore
取締役による経営の監督のしやすさ	45	Denmark	NZ	HK
経営者の起業家精神の浸透	58	Poland	Lithoania	UAE
人々の柔軟性・適応性の高さ	55	Ireland	HK	Philippine's

注：日本の順位は、調査対象国 61 か国における順位

出所：IMD “IMD World Competitiveness Yearbook”（2016年版）

位)の低評価が目立つ。

「ビジネス効率」では、「上級管理職の国際経験の豊富さ」(61位)「有能な管理職の確保の容易さ」(60位)、「外国の高度人材を引き付ける魅力」(53位)等、JETRO調査で阻害要因に指摘されている「人材確保」、「採用コスト」に関連する項目があがっている。

### 3. 対日直接投資増加のための課題

#### (1) これからの対日投資の拡大につながるためには

投資のしやすさ、ビジネスのしやすさ等の国際比較をした結果は、日本は欧米諸国だけでなく、アジアの中でも『良い結果』とは言えない状況である。阻害要因の除去に即効策が乏しい状況では、対日投資の阻害要因を、より一層積極的に根気よく

取り組んでいくしかない。

見逃せない阻害要因の一つに『規制・許認可制度の国際的不調和』がある。規制が「内外無差別」であればよい段階から、規制等に「世界標準」を求める時代であることをJETRO調査、世界銀行の調査では示している。このため、阻害要因の除去と並行して、日本への投資魅力を高める取り組みも欠かせない。

例えば、日本への進出を決断させる「日本の魅力」を高める、「日本の進出メリット」を認識させ進出しやすい状況を作り出すなど、である。

本誌100号(「対日直接投資～低い水準にある背景と改善するための課題～(回顧と展望)」)では、世界で取り組む研究プロジェクト拠点を誘致し当該分野の研究開発を促進するだけでなく、日本の研究開発拠点の魅力を認識させることを提案した。

本稿では、次の4点を指摘しておきたい。

- ・成長分野へのグリーンフィールド投資の機会を広げる取り組み
- ・M&A型投資を受け入れ、日本企業の成長にいかす取り組み
- ・投資意欲が強い中国等の企業の対

日投資意欲を活かす取り組み

- ・新規参入しやすくするために、内外無差別の規制の再点検し、世界に通用するものにする

## (2) 成長分野へのグリーンフィールド投資の機会を広げる

日本の人口減少、高齢化等にもともない高い経済成長が見込まれない中で、従来型の大規模な対日投資は期待できない。対日投資額の大小を問うのであれば、高成長が期待できる市場への進出を促し投資機会を高めるしかない。

最も有望なグリーンフィールド型投資分野は、『課題先進国』の日本が取り組んでいる分野である。日本の将来にとって最重要で緊急課題の分野は、大きな需要が期待でき、多くの国が直面する近未来の課題である。

日本の新たな需要に対し、外国企業の進出を促す。進出する外国企業と組み日本での有望分野で取り組み、その成果を活かしパートナーと一緒に諸外国に進出する好循環を作り出すことが必要になる。

また、老朽化したインフラへの投資は急務である。人口減少時代に見

合う上下水道、高速道路、病院、公共施設等、多くの分野での更新需要がある。原子力発電所の廃炉も対象になる。

そうした成長分野への進出を促すための阻害要因の除去や、外国企業の進出奨励策が求められる。

### (3) M&A 型投資を受入れ、日本企業の成長につなげる

対内直接投資が少ない背景に現在の直接投資の主流である M&A 型投資が対外直接投資に比べ少ないことがある(前述)。

国境を超えた M&A(クロスボーダー M&A) は、グローバル化を図る手段として日本企業が活用している。出資先企業がもつ活力、技術、販売網等を活用し、自社が足りないものを補っている。このことは、経営困難な状況となる前に、日本企業が外国企業からの出資を受け入れ事業展開に活かす方策を取り入れ、事業基盤を強くする余地がある。

最近になって、大型な M&A 型投資が増えてきた印象がある。台湾の鴻海精密工業によるシャープの買収(2016年8月、出資額 3,888 億円、出

資比率 66%)、米国投資ファンド・KKR によるカルソニックカンセイ(2016年11月、買収額 5,000 億円、日立工機の買収(207年1月、買収額 1,500 億円)など、1,000 億円を超える大型買収が相次いだ。

日本市場の発展に限度がある中で、グローバル展開を自力で行うのが経営資源等の制約から厳しいのであれば、外国企業の「力」を活かして発展の機会を逃さないようにするのは大切な選択である。例えば、日立工機はドイツ工具メーカー・メタボ社を買収するだけでなく、成長するアジアの建設市場向け電動工具の需要を獲得するために KKR のネットワークを活用しアジアの電動工具メーカーを買収する意向と報道されている。

### (4) 中国企業等の対日投資意欲を活かす

中国企業が積極的な対外直接投資を行っている中で、日本への投資は限定的である。中国企業の対外直接投資は M&A 型投資が多いから、日本企業が持つ『技術』『ブランド』『ノウハウ』などの魅力を狙い経営参加

への関心は高い。

一方、日本企業は中国の対日投資を積極的に活用しグローバル化を進めていく発想に乏しい、中国企業がもつ中国市場での競争優位を生かし、日本企業にとって経済的負担に加え急成長する中国市場への足がかりを得ることができるメリットは大きい。

特に経営不振に陥った企業や中国市場を獲得しようとする企業にとって中国資本等を受け入れる選択がある。

今までもそうした選択の事例がある。海爾集団（ハイアール）がパナソニック子会社の三洋電機から「アクア」ブランドを含めた白物家電事業を買収した（2012年）。レノボ（連想集団）による日本電気（NEC）のパソコン事業の買収など。

さらに、中国に巨大な生産拠点（Foxconn）を持つ鴻海精密工業は、シャープを子会社化した。同社はシャープの大阪・堺市のテレビ向け液晶パネルを生産する工場を共同運営するなど協力関係があり、堺工場の経営は黒字に転換した実績がある。さらに、鴻海精密工業とシャープは液晶パネル生産の最新鋭工場を中国、米国に建設する意向と報道されるな

ど、堺工場を経営するSPDが経営する意向のようだ。シャープの例で目を見はるのは経営破綻の危機から脱却し『攻めの経営』へのスピード感である。おそらく、鴻海精密工業との提携をする決断がなければ、このような積極策を採ることはなかった。

#### **(5) 新規参入しやすい内外無差別の規制の再点検～規制にも世界に通用するものに**

対日投資における規制が外国資本を対象にしておらず内外無差別であっても、規制そのものを再点検し外国企業や新たに参入を図ろうとする者にとって阻害要因であるのかどうかを見直すことが必要である。規制そのものが日本企業にとっても成長・発展する機会を奪っている可能性があるからだ。規制にも諸外国に通用している国際的調和性が求められる時代である。

その視点にたつと、ビッグデータを活用する分野、IoT（Internet of Things）で急発展している分野などに対し成長阻害となる可能性が高い規制を改めるよう再点検が必要である。その際の基準は、日本における

「内外無差別」ではなく、日本と諸外国との規制の内容・範囲・必要性の有無等を考慮することである。「規制・許認可制度の国際的不調和（互換性のなさ）」が、対日投資の際の阻害要因と JETRO 調査で明らかになっている。

近年、各国で話題になり急成長しているシェアリング・エコノミー分野を例にとると Airbnb（民泊）や Uber（ライド・シェア）などの米国発のサービスが日本に進出した。それに加えて日本の事業者によるシェアリング・エコノミーサービスの提供が浸透し始めている。しかし、既存の規制に制約され、現行規制の限られた制約内でのみ合法化に留まっている。諸外国で急成長している分野に、多くの国民がその恩恵をうけられず、その効果は限定的である。既存の規制を変えることは無理と考えずに、『米欧諸国でできるのであれば日本でも現行規制を見直す』態度が求められている。

外国資本を呼び込み外資系企業が

進出しやすくするためには思い切った改革が必要だ。構造改革をすすめ日本の成長力を高めることへの取り組みを加速化させることが、結果として外国企業の参入を加速化させることになる。

#### 【参考文献等】

1. 増田耕太郎「対日直接投資～低い水準にある背景と改善するための課題～（回顧と展望）」（『季刊 国際貿易と投資』100号、2016年6月）
2. 増田耕太郎「地域の発展につながる外資系企業誘致に取り組むには」（『産業立地』、2016年9月号）
3. 日本貿易振興機構（JETRO）：『外資系企業 対日投資阻害要因調査』（各年版）
4. WORLD BANK：“Doing Business”（各年版）
5. IMD：“IMD World Competitiveness Yearbook”（『世界競争力調査』（各年版）
6. 世界経済フォーラム（WEF）：“The Global Competitiveness Report”（『国際競争力レポート』（各年版）
7. UNCTAD “World Investment Report”